

令和3年度の農業委員会活動



北斗市農業委員会だより

農業委員会総会(毎月)



農業委員14名により、農地法に基づく許可が行えるか等、申請内容を審議及び許可決定する場です。

農地現況調査(毎月)



申請の土地が農地か非農地であるかを調査し総会での許可後、地目変更登記に必要な書類を発行しました。

作況調査(9月開催)



収穫前に市内の田んぼを巡回し、今年の稲の生育状況を確認しました。

研修会(9月開催)



北海道農業会議より講師をお招きし、農業委員会活動について改めてその意義及び実務内容に関する見識を深めました。

農地巡回(4月～11月)



北斗市内の農地を巡回し、管理不十分な農地への指導や違法転用がないかなど、事務局へ提言を行いました。

農地相談(毎月)



市内の農地を管理・指導するため、日々様々な活動を実施しています。

農地に関する様々な相談にのったほか、農地巡回で問題のあった農地所有者を呼出し、指導を行いました。

未来の自分へ贈り物♪ 農業者年金

国民年金に+ (プラス) 農業者年金で豊かな老後を送りましょう!
配偶者や後継者、農地を持たない人でも、3つの要件を満たせば加入できます。

- 【加入要件】
- ①年間60日以上農業に従事
 - ②国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者は除く)
 - ③20歳以上60歳未満(農地を所有していなくても可)

- 【おすすめポイント】
- ①ご自身が払った年金保険料とその運用益を基に年金額が決まる「積立方式」
 - ②保険金は月額20,000円～67,000円を千円単位で経営状況や老後設計に応じてご自身で設定(いつでも変更可)
 - ③納めた保険料は住民税・所得税の社会保険料控除の対象
 - ④終身年金で、しかも80歳まで保証(万一、80歳前に亡くなられた場合は、受取り年金相当額を遺族へお支払い)
 - ⑤一定の要件を満たす人には保険料の国庫補助あり



編集委員

- 吉田 勝幸
- 時田 孝喜
- 鹿角 昭夫
- 山田 長政
- 高橋 俊博
- 椛澤 健一
- 加藤美智子

北斗市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集

令和4年4月から活動していただく北斗市農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ○総会における農地の権利移動や転用に係る許可等の審議・決定 ○農地等の利用の最適化の推進に関する活動 	<ul style="list-style-type: none"> ○担当地区内における農地等の利用の最適化の推進に関する活動 ○必要に応じた農業委員会活動
募集人数	14人	10人
応募資格	<p>農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関してその職務を適切に行うことができる者。</p> <p>農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、担当する地区内において農地利用の最適化の推進のための活動ができる者。</p> <p>ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①北斗市に住所を有しない者 ②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ③禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ④北斗市暴力団排除条例第2条第1項第2号に規定する暴力団員の支配又はこれと密接な関係を有する者 ⑤法令等により兼職が禁止されている職にある者 	
任期	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで	農業委員会が委嘱した日から 令和7年3月31日まで
報酬	年額:361,200円	年額:252,840円
身分	北斗市の特別職の非常勤職員	
選任方法	農業委員候補者評価委員会において審査した後、市議会の同意を得て市長が任命します。	農地利用最適化推進委員選考委員会において選考した後、総会の議決により農業委員会が委嘱します。
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ○農業者等(個人)3名以上の連名又は団体等から候補者を推薦する方法と自ら応募する方法があります。 ○推薦書又は応募申込書の提出書類に必要事項を記入し、令和4年1月4日(火)から1月31日(月)までに次の問い合わせ窓口へ提出(持参)してください。 ○提出書類の様式は、各窓口で配布するほか市ホームページからもダウンロードできます。 ○農業委員及び農地利用最適化推進委員の両方に応募することはできますが、兼務はできません。 	
問い合わせ窓口	経済部農林課(総合分庁舎) 電話 0138-77-8811	農業委員会事務局(総合分庁舎) 電話 0138-77-8811